

2020年4月臨時議会 本会議 議案質疑と当局答弁

2020年4月30日（木）

◎荒川徹議員 議案質疑（30分）

- ①保健所及び帰国者・接触者相談センターの体制拡充について
- ②PCR 検査の体制について
- ③医療崩壊回避のための体制整備等の対策について
- ④介護・福祉施設、児童施設の感染防止対策について

荒川議員への答弁

■北橋市長 PCR センターの設置による検査体制

■保健福祉局長

市民からの相談体制の抜本的な補強について
相談センターの体制強化について
財政措置について
介護施設、児童福祉施設へマスク等の対応について



◎荒川徹議員の質問 PCR の検査体制について

■保健福祉局長の答弁

◎荒川徹議員の質問 PCR 検査の処理能力等について

■保健福祉局長の答弁

◎荒川徹議員の質問 検査センター設置で、発症日から陽性が判明までの期間改善について

■保健福祉局長の答弁

◎荒川徹議員の質問 発熱外来の設置について

■保健福祉局長の質問

◎荒川徹議員の質問

以上

2020年4月臨時議会 荒川議員の本会議質問と当局答弁

2020年4月30日（木）

◎荒川徹議員 議案質疑（30分）

日本共産党の荒川徹です。会派を代表して、新型コロナウイルス感染拡大防止と、医療崩壊を招かないための本市の取り組みについて質疑を行います。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、市民のいのちと安全がおびやかされる事態のなか、自らの感染リスクとたたかいながら、最前線で診療にあたっている医療関係者、山積する課題に取り組んでいる行政の担当者に深く敬意を表します。

わが党も、感染拡大の防止と一日も早い終息に向けて、市民、関係者のみなさんとともにこれからも全力をあげる決意を申し上げ、質問に入ります。

●まず、保健所及び帰国者・接触者相談センターの体制拡充について尋ねます。

保健所は、通常業務に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止対策、感染者への対応、市民の相談殺到の「帰国者・接触者相談センター」の運営など、多忙を極めています。

今回の事態を通じ、これまでの国の保健・医療の切り捨て政策の弊害が顕著に表れています。本市においてもかつて各行政区にあった保健所を1カ所に集約し、体制を弱体化させたことの十分な分析と改善措置が必要であることを、この際指摘しておきます。

「帰国者・接触者相談センター」については、多くの市民から「電話がつながらない」という声が寄せられており、なかには「50回もリダイヤルしたがつながらず、時間帯を変えて午前5時にかけたらつながった」というものもありました。

そこで、保健所業務について、「帰国者・接触者相談センター」が市民の相談に速やかに応じるための改善を含めて、職員の抜本的な体制補強が必要です。見解を尋ねます。①

●次に、PCR検査の体制について尋ねます。

本市で、不安を感じた市民や医師から、検査が受けられないという声が聞かれます。

専門家は、「感染の実態を把握できないことでウイルスがまん延し、院内感染も増やした」と指摘していますが、日本医師会の釜范（かまやち）常任理事は、4月20日のプレスリリースで、PCR検査について「実施可能件数は増えているが、医師が検査を必要としたものの全てが速やかに検査される状況にはなっていない」として、保健所以外の検査所の整備や、検体搬送体制の整備などの重要性を強調しています。

わが党は早くから、感染が疑われる患者について、医師が検査の必要性を判断した場合は、速やかに検査が受けられるよう改善することを求めてきました。肝心なことは、これまでの検査を増やせば陽性者が続出し、医療崩壊につながるとして検査を抑制してきた発想を、抜本的に転換することです。

そこで、「北九州市 PCR 検査センター」設置によって、かかりつけ医の判断で速やかに検査が実施できるのか、一日当たりの対応件数は十分であるのか、見解を尋ねます。②

●次に、爆発的な感染拡大が危惧されるなか、緊急課題となっている医療崩壊回避のための体制整備等の対策について4点尋ねます。

医療機関では、通常の患者と新型コロナウイルスの感染が疑われる患者との動線を分けたり、時間帯を変えてそれぞれ診療するなど、細心の注意をもって対応しています。

そこで1点目に、感染が疑われる患者の診察における感染拡大防止のために、「帰国者・接触者外来」に加えて、複数の「発熱外来」の設置を求め、当局の見解を尋ねます。③

東京都・杉並区は、新型コロナウイルスの患者受け入れによる1病院当たりの減収が月額平均2億円になると試算しています。愛知県では重篤者受け入れの病院に対し、「医療従事者支援金」として1患者当たり400万円を交付するとしています。

感染症患者を受け入れる病院に対し、福岡県が1患者当たり30万円、本市がさらに30万円を支給するしていますが、減収によって経営危機のリスクにさらされる病院の経営実態からも、愛知県の対応と比べても、余りにも少ないと言わなければなりません。

そこで2点目に、市として、国、県に対して強く財源措置を求めること。同時に、本市の支給内容を抜本的に拡充することを求め、答弁を求めます。④

3点目に、一刻を争う状況のなかで受け入れた救急患者の感染が疑われる場合、検査結果が出るまでの間、他の患者と隔離するために周囲のベッドを空けておかねばなりません。その場合も、市の支援金の対象とすべきであります。答弁を求めます。⑤

本市は、感染者の治療のために市内に100床程度の病床を確保するとしています。患者が重篤化した場合の治療に備えて、病床を有効に機能させることが必要です。

一方で、自宅において経過観察中の感染者が容体急変によって亡くなる事例が相次ぎ、対応の見直しが迫られています。

そこで4点目に、本市として軽症者の治療や無症状者の経過観察のために、福岡県と連携して医師など必要なスタッフを備えた宿泊施設を、期限のメドをつけて確保することが必要であります。当局の見解を尋ねます。⑥

●次に、医療用資材の供給に関して通告しておりましたが、時間の都合で要望に変えます。

この間、本市としてもマスクの配付など、努力が行われてきましたが、医療現場では依然として、医療用のマスクをはじめ、ガウン、ゴーグル、フェースシールド、消毒剤など深刻な資材不足が続いています。

今回の本市による協力医療機関への医療用部材の無償給付については、当面の不足を補うに十分な量を供給すること。さらに、感染拡大が終息するまでの間、必要に応じて繰り返し給付することを強く要望しておきます。

●最後に、介護・福祉施設、児童施設の感染防止対策について尋ねます。

介護や障害者の施設における感染防止は、これ以上の犠牲者を出さないために急務となっています。保育所や学童クラブ等児童福祉施設での感染防止は、子どもたちのいのちを守るうえでも、集団感染を抑止するうえでも重要です。

多くの関係者から、マスク、防護服、消毒剤等の不足への対応を求める声が寄せられています。介護サービス事業者からは、感染回避のための利用回数減による収入減や、感染防止対策のための諸経費が事業を圧迫しているとの声が届いています。

本市として、こうした要望に正面から応えることを求め、当局の見解を尋ねます。⑦

以上で、第一質疑を終わります。

荒川議員への答弁

■北橋市長

(PCR センターの設置によって検査はしっかりと実施できるのか)

本市はこれまで PCR 検査は、北九州市保健環境研究所で行っておりまして、4 月 29 日現在で、1894 件の検査を行っています。研究所ではこれまで検査の増加に対応するため、ウイルス部門の検査担当職員を増員し、検査の効率化及び新たな検査機器の導入によって、一日あたり最大 24 の検体から、96 の検体へ検査対応能力を増強したところです。

これまで PCR の検査につきましては、国の方針によりまして、市民あるいは、かかりつけ医の方から疑いがあると思われる場合には、保健所が運営しております「帰国者・接触者相談センター」の方に、ご連絡をいただくことになっておりました。5 人の医師がそこで頑張っているわけですが、これは外来の診察をしたほうが良いと判断した場合に、外来の病院、6 つの病院の医師の方に案内をしています。そこが PCR の検査の適宜を決定する、そういうことで環境研究所の方に送られてくるという構図でございました。

その中では国の方から、やはり 4 日間、37・5 度以上であるとか、疫学的な一つのガイドラインが示されておりまして、そしてまた保健所の 5 人の医師は専門家でございます。そういうことから実際に診断をする外来の先生方もですね、呼吸器の先生は少ないし、そしてもう限界状況まで必死に動いていらっしゃるわけです。そうしたことを思いますと、ともすれば「かかりつけ医」の先生方からの申し入れについて応えきれていないところがあって、やっぱり、「かかりつけ医」の先生方も誇りをもって診察をされていらっしゃると思いますので、ぜひともこうしたことは受け入れられないということは、できるだけ避けるべきだと、私も一月前から叫んで来たわけですが、そういう中で東京都医師会が、あるいは日本医師会が覚悟を決めて発信いたしました。

国の方も、これまでの保健所、そして外来ということに加えて、医師会等が運営する「地域外来検査センター」を設けて検査体制の増強に取り組んでも良い、という要請があったところがございますので、私どもとしましても新たな道を決断したところがございます。

このため、従来の「帰国者・接触者相談センター」、また、外来を通さずに「かかりつけ医」の判断で、PCR 検査が実施できる検査センターを新たに設置しまして、5 月 2 日から試行的に運用を開始ということにしています。

この PCR 検査センターは、旧市立八幡病院の敷地と使用可能な建物の一部を暫定的に活用しまして、ドライブスルー方式で検体の採取を民間の検査機関で、PCR 検査を実施する予定です。なお、検査の実施については、北九州市保健環境研究所とは別に、民間検査機関へ委託することから十分に対応可能と考えています。今後とも患者数の増加に適切に対応できるように、PCR 検査センターの円滑な運用をはかり、「かかりつけ医」や市民からの検査の要望に適切に対応してまいりたい。その他は関係局長からお答えさせていただきます。

■保健福祉局長

私の方からは、市民の相談に速やかに応じるための改善を含めた職員の抜本的な体制補強について、まず答弁します。

本市では新型コロナウイルス感染症に関する各所の相談につきまして、24 時間対応の「帰国者・接触者相談センター」で対応しているところでございます。加えまして 4 月 15 日からは、多様な市民の相談に幅広く対応する相談窓口といたしまして、「北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル」を新たに開設したところでございます。

ナビダイヤルに寄せられました相談のうち、体調異変、感染疑いに関するものにつきましては、「相談センター」につながる仕組みとなっています。ナビダイヤルの導入によりまして、経済対策や登校、出勤に関する内容など、体調異変以外に関する相談につきましては、それぞれの相談窓口に分けられることとなりまして、本来の相談にきめ細かく対応できるような状況となっています。

さらに 4 月 13 日から、相談センターの業務を民間派遣会社に委託しております。保健師などの有資格者 5 名が対応することとしています。これによりまして、相談の最初から、保健師などの有資格者が直接対応することで、専門的な聞き取りや助言が行われ、併せて相談時間の短縮化が図られるなど、よりていねいに市民のニーズに対応できていると考えています。

相談センターの体制強化についてですが、相談件数の増加に応じまして、4 月 21 日からは、最大で 7 回線、10 名の手厚い相談体制を確保しております。現在は時間帯による違いはありますが、かかってきた電話の 7 割以上に速やかに対応できている状況です。また、保健所の人員体制につきましても新たな職員の配置、あるいは兼務、新たな採用、増員、及び応援体制の構築など総勢 107 名の補強を図り、状況により柔軟な対応をおこなっています。今後とも感染拡大の状況に応じまして柔軟かつスピード感を持った体制の整備に取り組んで参りたいと考えています。

続きまして「帰国者・接触者外来」に加えて、複数の「発熱外来」の設置を求める。また、国、県に強く財源を求めること、あるいは市の支給内容について抜本的に拡充すること、ベッドを空けた場合の、市の支援金の対象にすること、それと福岡県に対してスタッフを備えた宿泊施設を、期限をつけて確保すること、などを併せまして答弁をします。

本市に置かしましては現在、保健所に設置する「帰国者・接触者相談センター」におきまして、一般医療機関などから、咳や発熱などの相談があった場合に、発熱かつ呼吸器症状があり、入院を要する肺炎が疑われる。医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑うなど、症例定義に該当する方を、帰国者接触者外来に紹介しています。

この帰国者接触者外来におきましては、患者の動線を分けまして、感染防止対策を徹底した医療スタッフが PCR 検査を行うという事で感染拡大を防止しています。しかしながら本市では、4 月 29 日現在で、2530 件の PCR 検査を行っています。陽性者につきましては 76 人。現在で陽性率は約 3 % です。こうした状況におきまして、1 か所に感染者を集めることにつきましては、多くの非感染者に感染を広げてしまうといったデメリットもございます。

従いまして、発熱等のある患者を集めまして、検査・診察をする「発熱外来」の設置につきましては、現時点においては設置する段階にないと、考えています。

軽症者や無症者のための宿泊施設につきましては、福岡県が宿泊・療養施設として、ホテル「東横イン北九州空港」を確保しまして、4月13日から受け入れを開始したところでございます。今後の患者の発生状況や検査の陽性率を見極めながら、必要に応じましてホテルのさらなる確保について、県に要請をおこなってまいりたい。

財政措置の要求でございます。今回の補正予算では、新型コロナウイルスの患者を受け入れる医療機関に対する財政支援といたしまして、1名につき30万円の給付金を、福岡県とは別に支給することとしています。なお、国に対しましては、政令指定都市市長会を通じまして、地方自治体が推進する施策に必要な財源措置を講ずることを、すでに要望済みでございます。

これに加えまして、患者の受け入れを行っている市立病院を除く市内13の協力医療機関が、PCR検査機器や人工呼吸器などの医療機器を整備する際の購入補助—これは申請に基づきまして5分の4を補助します。上限は1000万円です。また「帰国者・接触者外来」を開設してる医療機関にサーモグラフィの設置などの支援を行うこととしています。

さらに患者の受け入れの有無にかかわらず、感染防止の最前線で事業活動の継続に御尽力を頂いている医療機関、高齢者・障害者施設の皆様へ感謝の意を表しまして、応援する気持ちを込めて支給させていただく「特別給付金」—これは病床数等に応じまして、5万円から600万円の支給や個人防護服、及びマスクなど本市自ら調達して、無償配布をすることとしています。

この特別給付金につきましては、施設規模や事業形態に応じて、給付金を算定することとしています。市内における感染拡大を防止し、医療崩壊を回避するために、医療機関の最前線を守る皆様に対して、本市として引き続きできる限りの支援や対策を講じてまいりたい。

最後に介護施設、児童福祉施設からマスク等の不足への対応です。事業者からの収入減の声にどのように対応するか、ということです。

福祉施設の最前線で従事する方々を新型コロナウイルスの感染から守るためには、マスクや消毒液などの衛生資材の確保が重要です。しかし市況がしている中で十分な供給がなされていないのが現状です。本市では、政令指定都市市長会を通じまして、国に対して供給体制の確立を要請するとともに、自ら物資の調達・無償配布を始めたところでございます。

サージカルマスクにつきましては、市の備蓄分のうち16万枚を医療機関や高齢者施設に配布、本市の友好都市である中国・大連市などからの寄贈分のうち、42万枚を医療機関や高齢者、障害者施設のほか、市内在住の妊婦の方、保育所、放課後児童クラブまで、配布をしているところでございます。

また新たに市内事業者の協力によりまして、サージカルマスク117万枚の調達、保健福祉局内に調達チームを作りまして、石油化学製品の製造会社との直接交渉によるアルコール消毒液の確保などに努めて、準備でき次第、順次、無償で送り届ける予定です。

さらに緊急事態宣言の中、休むことなく、献身的に対応頂いている方々に感謝し、その労に報いるとともに、応援する気持ちを込めまして、高齢者、障害者、児童福祉施設等に対

しまして、特別給付金を支給することとしています。

その他、国におきましては介護サービスに関しまして、通所介護事業所が利用者に対して、訪問サービスを提供した場合にも、介護報酬の請求が可能。また一時的に人員が運用基準を満たすことができない場合であっても、介護報酬を減額しない等の特例を設け、介護事業者の収入減にも柔軟に対応しているところです。以上の取り組みや特例措置の活用を周知し、ていねいに相談に応じながら事業継続の支援をしてまいりたい。

◎荒川徹議員の質問

今の答弁に再度質問します。

最初に申し上げましたが、非常に困難な中を医療関係者はじめ、多くの方が努力されている。行政の窓口でも非常に大変な努力がされている、ということについて心から敬意を表したいと思います。

そこでPCRの検査体制について再度、尋ねたい。

市長も努力をしていただき、検査能力を増強するということでセンターを設置していただくことになったが、それはいいことだと思いますが、私が最初の質問で言いましたが、この間あまり陽性者は出ていませんが、潜在患者がいる可能性があるので、引き続き、注意を払っていかなければいけない、と市長も言いました。ですから積極的に感染が疑われる人を補足して、必要な隔離などの措置をとって、感染が広がらないようにしていくことは非常に大事なことだ。そのために検査の数が足りないということがずっと言われてきた。だから発想を転換して、積極的に補足していくことが大事だと思う。そのことについて答弁があればお答えいただきたい。

■保健福祉局長

PCR検査につきましては、先程市長から答弁がありました通り、かかりつけ医が必要と判断したケースにつきましては、「帰国者・接触者外来」を通じずに直接受ける道、新しいルートができたわけです。それと従来からある保健所の「帰国者・接触者外来」を経由したルートと、この2つの道が新たに開けるわけです。これにつきましては、現状では保健環境研究所と民間の検査機関との活用という新たな道も開いていますので、これにつきましては医療機関からの要望があれば対応できると考えています。

◎荒川徹議員の質問

地元の医師会も今月の「お知らせ」の中で、PCR検査の処理能力が限界に達しており、すべてのケースでPCR検査が実施できない状況だとしている。そこで今回、民間検査機関への委託費2700万円が補正されていますが、1件1万8000円と聞いている。これだと1500件分にしかない。これから不足している検査能力を増やして、より多くの検査をやっていこうということですが、今まですでに市の機関だけで2500件近くやっているわけです。これを来年の3月までに、プラス1500件しか行かない。これで対応できるのか。

■保健福祉局長

PCR 検査の検査検体数については、1500件というのを最優先で確保しているのは、クラスター発生時の検査用として取っている分です。それと委託分に関しましては、PCR 検査の検査センターの委託料の中からもとめています。今後増えてくれば、予備費等の充当等も考えながら、対応していかなければならない、と考えています。

◎荒川徹議員の質問

それと私は「速やかに」と言いました。今、私が持っている情報では、発症日から陽性が判明するまで、その数は全体として1週間以上かかった事例が約35%ある。その中で10日以上もかかった事例が6件もある。ですから症状が出たら、なるべく早く速やかに検査を行って一刻も早く補足することが大事だ。今回の検査センターの設置で、改善ができるのかどうか問題だ。これについてはどうか。

■保健福祉局長

少なくとも現状の検査体制よりは強まっていくのですから、この辺のところは埋まっていくと考えています。対応はできていくと考えています。

◎荒川徹議員の質問

これだけの日数がかかっているということについては、当然検査センターができれば、改善はされるだろうが、とにかく早く検査をして陽性者を補足するという立場で、検査センターをフル稼働させる必要がある。ドライブスルーでも検体採取をするといっているわけですから。そういう点では、せっかくつくるのですから、(5月)2日からもう稼働でしょう。現状に即応するような体制を取る必要があると思いますので、これは強く主張しておきたいと思います。

もう一点ですが、発熱外来について答弁を頂きました。地元の医師会は、各医師会の会員に通知を出しています。そこには熱がある帰国者との接触者、新型コロナウイルス感染者との接触者等の対面診察等を避けるよう、通達しています。そして万一、発熱患者の診察をする場合は、通常の患者とは別の入り口、または駐車場や車の中でキャップ、ゴーグル、マスク、手袋などの防護の上で診察すること、という通知を出しています。そしてインフルエンザ＝今回は新型コロナですが、インフルエンザ迅速検査の検体採取など、飛沫拡散の恐れがある手技は避けるように、という通知をだしています。

私は、発熱外来を設置することについては、通常の診療をしながら、感染の疑いが少しでもある患者さんの診察に対応することについては、最前線で診療にあたっている医療従事者を守るために、不可欠の緊急課題だと思います。マンパワーと資材を効率的に投入して、適切な医療の提供と感染拡大の防止のために、この措置は必要だと思う。もう一度答弁を。

■保健福祉局長

感染予防対策については、私どもの改めて医師会と協議をさせていただきたいと思ってい

ます。

◎荒川徹議員の質問

いずれにしても非常に未曾有の困難の中で、私達はたたかっている。行政当局のこれに対する対応をきちっと、これからも総力を上げて頑張っていたきたいことを要望して終わります。

以上